

新 旧 対 照 表

No. 1

改 正 後 (令和7年12月)	現 行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>鹿児島県森林整備保全事業ICT活用工事（ICT土工等）試行要領</p> <p>（趣旨） 第1条 [略] ～ （ICT活用工事） 第3条 [略]</p> <p>（対象工事） 第4条</p> <p>（7）擁壁工（当該工種のICT活用工事を「ICT擁壁工」という。） 対象は、以下の工種を含む工事。 ・擁壁工 ・土留工（山腹基礎工）</p> <p>（8）治山ダム工（当該工種のICT活用工事を「ICT治山ダム工」という。） 対象は、以下の工種を含む工事。 ・コンクリート谷止工 ・コンクリート床固工 ・間詰工 ・側壁工 ・副ダム工 ・垂直壁工 ・水叩工</p> <p>（発注手続） 第5条 [略]</p>	<p>鹿児島県森林整備保全事業ICT活用工事（ICT土工等）試行要領</p> <p>（趣旨） 第1条 [略] ～ （ICT活用工事） 第3条 [略]</p> <p>（対象工事） 第4条</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>（発注手續） 第5条 [略]</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>林野庁要領改正に伴う変更</p>

新旧対照表

No. 2

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>1 ICT土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT土工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、土工以外の工種にICT施工技術を活用する場合は、第6条の各項を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下①～⑧）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事又は設計段階での3次元データが活用できる場合等は、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量 <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。 なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合も、ICT活用工事とする。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、ICT建設機械※により施工を実施する。</p> <p>位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。 なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定</p>	<p>1 ICT土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT土工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、法面工、付帯構造物設置工、作業土工（床掘）にICT施工を活用する場合は、第6条2項、4項、5項を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①～⑧から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合等は、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①により計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②により作成した3次元設計データを用い、別表2の③-1～③-4、③-7に示すICT施工機械を作業に応じて選択して施工を実施する。 但し、施工現場の環境条件により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字：削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 3

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>基準を満たすこと。</p> <p>ただし、現場条件により、ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p> <p>※ICT建設機械とは、3次元MC又は3次元MG建設機械のことで、MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>以下の1)～11)から選択(複数選択可)して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>出来形管理に当たっては、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下(1点/m以上)の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法(面管理)を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3) TS等光波方式を用いた出来形管理 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 5) RTK-GNSSを用いた出来形管理 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8) 施工履歴データを用いた出来形管理 9) モバイル端末を用いた出来形管理 10) 地上写真測量を用いた出来形管理 11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理 <p>受注者は、治山・海岸・林道土工の品質管理(締固め度)について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はR1計法との併用による二重管理は実施しないものとする。</p> <p>なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わること、また、路体と路床の上</p>	<p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記④によるICT土工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>別表2の④-1～④-8、④-10、④-11から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理 <p>別表2の④-12を用いた品質管理を行うものとする。ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、適用しなくてもよい。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字: 削除又は変更箇所</p>

新 旧 対 照 表

No. 4

改 正 後 (令和7年12月)	現 行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>うに品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する縮固め回数を設定すること。</p> <p>土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、T S・G N S S を用いた縮固め回数管理を適用しなくてもよいものし、その場合もI C T活用工事とする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記①（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>⑤ 3次元データの納品 上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字： 削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 5

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>2 ICT法面工（ICT法面整形工）</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT法面工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>法面整形工については、土工量1,000m³未満の場合に適用することとし、土工量1,000m³以上の場合は、ICT土工（第6条第1項）を参照することとする。</p> <p>※土工量1,000m³未満（以上）とは、盛土量及び切土量を合算した数量をいう。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～8)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>また、法面工の関連施工としてICT活用工事（土工）等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。</p> <p>1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量</p> <p>2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>3) TS等光波方式を用いた起工測量</p> <p>4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量</p> <p>5) RTK-GNSSを用いた起工測量</p> <p>6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合もICT活用工事とする。</p> <p>また、3次元設計データ作成はICT活用工事（土工）等と合わせて行うが、ICT活用工事（法面工）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>現地合わせによる施工を行う法棒工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工（法面整形工）</p> <p>上記②により作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2, ③-4, ③-7に示すICT施工機械を作業に応じて選択して施工を実施する。</p> <p>但し、施工現場の環境状況により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p>	<p>2 ICT法面工（ICT法面整形工）</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT法面工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>法面整形工については、土工量1,000m³未満の場合に適用することとし、土工量1,000m³以上の場合は、ICT土工（第6条第1項）を参照することとする。</p> <p>※土工量1,000m³未満（以上）とは、盛土量及び切土量を合算した数量をいう。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>また、法面工の関連施工としてICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ICT活用とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT法面工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>現地合わせによる施工を行う法棒工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工（法面整形工）</p> <p>上記②により作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2, ③-4, ③-7に示すICT施工機械を作業に応じて選択して施工を実施する。</p> <p>但し、施工現場の環境状況により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p>	林野庁要領改正に伴う変更 現行青字：削除又は変更箇所

新旧対照表

No. 6

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。</p> <p>なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。</p> <p>ただし、現場条件により、ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p> <p>※ICT建設機械とは、3次元MC又は3次元MG建設機械のことで、MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>以下の①～⑩）から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>出来形管理に当たっては、面的な3次元データの計測による管理を実施するものとするが、現場条件により管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>また、以下①、②、⑥、⑦）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3) TS等光波方式を用いた出来形管理 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 5) RTK-GNSSを用いた出来形管理 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8) 施工履歴データを用いた出来形管理（土工）※ 9) 地上写真測量を用いた出来形管理（土工）※ 10) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字：削除又は変更箇所</p> <p>① 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>法面工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>別表2の④-1～④-8、④-10、④-11から選択（複数以上可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとするが、事前に監督職員と協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理基準および規格値 <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記の計測技術を用い「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理帳票 <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p>	

新 旧 対 照 表

No. 7

改 正 後 (令和7年12月)	現 行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>※法面整形工のみ</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記①)～⑩)のICT施工技術を用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、監督職員と協議の上、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理基準及び規格値 <p>出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記で定める計測技術を用い下記の出来形管理要領による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案） ・出来形管理帳票 <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記①)（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記⑥による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字： 削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 8

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>3 ICT舗装工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT舗装工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、舗装工以外の工種にICT施工技術を活用する場合は、第6条の各項を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～5)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事及び設計段階での3次元納品データが活用できる場合は、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。</p> <p>1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>2) TS等光波方式を用いた起工測量</p> <p>3) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量</p> <p>4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>5) その他の3次元計測技術を用いた起工測量</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合も、ICT活用工事とする。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、ICT建設機械※により施工を実施する。</p> <p>位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。</p> <p>なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。</p> <p>ただし、現場条件により、ICT建設機械※による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p>	<p>3 ICT舗装工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT舗装工とは、別表1のとおり第3条の①～⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、付帯構造物設置工にICT施工を活用する場合は、第6条4項を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-2～①-4、①-7、①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-5及び③-7に示すICT施工機械により施工を実施する。</p> <p>但し、施工現場の環境状況により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p> <p>また、施工は路盤工における不陸整正及び敷均しが対象となる。</p>	<p>土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字：削除又は変更箇所</p>

新 旧 対 照 表

No. 9

改 正 後 (令和7年12月)	現 行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>※ I C T建設機械とは、3次元MC又は3次元MG建設機械のことで、MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均しを実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>以下の1)～5)のいずれかの技術を用いた出来形管理を行うものとする。</p> <p>出来形管理に当たっては、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下(1点/m以上)の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法(面管理)を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもI C T活用工事とする。</p> <p>なお、表層以外については、従来手法(出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目)での管理を実施してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 2) TS等光波方式を用いた出来形管理 3) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 5) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記①(実施した場合)②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-2～④-4, ④-7, ④-11に示す方法により、出来形管理を実施する。</p> <p>出来形管理に当たっては、面的な3次元データの計測による管理を実施するものとするが、表層以外については、従来手法(出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目)での管理を実施してもよい。また、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもI C T活用工事とする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字：削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No.10

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>4 ICT付帯構造物設置工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT付帯構造物設置工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>なお、ICT付帯構造物設置工はICT活用工事（土工）の関連施工工種として実施することとする。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。</p> <p>また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～8)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>また、付帯構造物設置工の関連施工としてICT活用工事（土工）が行われる場合は、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。</p> <p>1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、ICT活用工事（土工）等と合わせて行うが、ICT活用工事（付帯構造物設置工）の施工管理においては、3次元設計データとして、3次元座標を用いた線形データも活用できる。TIN形式でのデータ作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>ICT付帯構造物設置工においては該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 	<p>4 ICT付帯構造物設置工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT付帯構造物設置工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>なお、ICT付帯構造物設置工はICT土工及びICT舗装工の関連工種として実施することとする。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。</p> <p>また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>また、付帯構造物設置工の関連施工としてICT土工及びICT舗装工が行われる場合は、その起工測量データ及び施工用データを活用できるものとする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、ICT土工及びICT舗装工と合わせて行うが、ICT付帯構造物設置工の施工管理においては、3次元設計データとして、3次元座標を用いた線形データも活用できる。TIN形式でのデータ作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>ICT付帯構造物設置工においては該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>付帯構造物設置工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>別表2の①-1～④-7、④-11に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理基準及び規格値 <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。</p>	<p>土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字：削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 11

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>以下の1)～8)から選択(複数選択可)して、出来形管理を行うものとする。また、以下3)～6)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、下記⑤によって納品するものとする。</p> <p>1) TS等光波方式を用いた出来形管理 2) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 3) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 4) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 5) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 6) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> <p>・出来形管理基準及び規格値 出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。</p> <p>・出来形管理帳票 現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記①(実施した場合)②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>・出来形管理帳票 現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p style="color: red;">林野庁要領改正に伴う変更</p> <p style="color: blue;">現行青字: 削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 12

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>5 ICT作業土工（床掘）</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT作業土工（床掘）とは、別表1のとおり第3条の①、②、③、⑤の段階で、ICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～8)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量 <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、ICT建設機械※により施工を実施する。</p> <p>位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。 なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。</p> <p>※ICT建設機械とは、3次元MC又は3次元MG建設機械のことで、MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の掘削等を実施する。</p>	<p>5 ICT作業土工（床掘）</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT作業土工（床掘）とは、別表1のとおり第3条の①、②、③、⑤の段階で、ICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>なお、ICT作業土工（床掘）はICT土工の関連工種として実施することとする。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。 但し、ICT土工等の起工測量データ等を活用することができる。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、作業土工（床掘）を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4、③-7に示す建設機械を業に応じて選択して施工を実施する。</p>	<p style="color: red;">林野庁要領改正に伴う変更</p> <p style="color: blue;">現行青字：削除又は変更箇所</p>

新 旧 対 照 表

No. 13

改 正 後 (令和7年12月)	現 行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>④ 3次元出来形管理等の施工管理 作業土工（床掘）においては、該当無し。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記①（実施した場合）②により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>④ 3次元出来形管理等の施工管理 I C T作業土工（床掘）においては該当無し。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記②による3次元設計データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	林野庁要領改正に伴う変更 現行青字： 削除又は変更箇所

新旧対照表

No. 14

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>6 ICT小規模土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT小規模土工とは、別表1のとおり第3条の①、②、③、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、小規模土工以外の工種にICT施工技術を活用する場合は、第6条の各項を参照すること。</p> <p>※小規模土工とは、下記の作業内容を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1箇所当たりの施工土量が100m³程度までの掘削、積込み及びそれに伴う運搬作業 ・1箇所当たりの施工土量が100m³程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破碎積込（舗装厚5cm以内）、運搬作業 <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。</p> <p>また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下の①～⑧）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量 <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元設計データを作成する。</p> <p>なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合も、ICT活用工事とする。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-4、③-7に示す建設機械により施工を実施する。</p> <p>但し、施工現場の環境条件により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p>	<p>6 ICT小規模土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT小規模土工とは、別表1のとおり第3条の①、②、③、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。</p> <p>また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 起工測量（選択）</p> <p>起工測量において、従来手法による起工測量を原則とするが、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して起工測量を行ってもよい。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-4、③-7に示す建設機械により施工を実施する。</p> <p>但し、施工現場の環境条件により、第3条の③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p>	<p style="color: red;">林野庁要領改正に伴う変更</p> <p style="color: blue;">現行青字：削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 15

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>基準を満たすこと。</p> <p>ただし、現場条件により、ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p> <p>※MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理 以下に示す方法により、出来形管理を実施する。 ・出来形管理 以下の1)～11)から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>出来形管理に当たっては、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>1) モバイル端末を用いた出来形管理 2) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 4) TS等光波方式を用いた出来形管理 5) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 6) RTK-GNSSを用いた出来形管理 7) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 9) 施工履歴データを用いた出来形管理 10) 地上写真測量を用いた出来形管理 11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記①（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>④ 3次元出来形管理等の施工管理 基本的には作業土工であるため該当無し</p> <p>⑤ 3次元データの納品 上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p> <p>現行青字： 削除又は変更箇所</p>

新旧対照表

No. 16

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>7 ICT擁壁工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT擁壁工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。</p> <p>また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～8)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。</p> <p>また、擁壁工の関連施工としてICT活用工事（土工）等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。</p> <p>1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量</p> <p>2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>3) TS等光波方式を用いた起工測量</p> <p>4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量</p> <p>5) RTK-GNSSを用いた起工測量</p> <p>6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、ICT活用工事（土工）等と合わせて行うが、ICT活用工事（擁壁工）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>擁壁工においては、該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により、出来高管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>以下1)～8)から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>また、以下1), 2), 6), 7)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。</p>	<p>[新設]</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p>

新旧対照表

No. 17

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3) T S 等光波方式を用いた出来形管理 4) T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 5) R T K-G N S S を用いた出来形管理 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～8)のI C T施工技術を用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、監督職員と協議の上、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理基準及び規格値 <p>出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。出来形の算出は、上記で定める計測技術を用い下記の出来形管理要領による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案） ・出来形管理帳票 <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記①（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>[新設]</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p>

新旧対照表

No. 18

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>8 ICT治山ダム工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT治山ダム工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。 また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)～8)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。</p> <p>また、治山ダム工の関連施工としてICT活用工事（土工）等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8) 他の3次元計測技術を用いた起工測量 <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、ICT活用工事（土工）等と合わせて行うが、ICT活用工事（治山ダム工）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>治山ダム工においては、該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>以下に示す方法により、出来高管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理 <p>以下1)～8)から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>また、以下1)～8)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 	<p>[新設]</p>	<p>林野庁要領改正に伴う変更</p>

新旧対照表

No. 19

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠
<p>2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3) T S 等光波方式を用いた出来形管理 4) T S (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理 5) R T K-G N S S を用いた出来形管理 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～8) のI C T施工技術を用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、監督職員と協議の上、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとする。</p> <p>・出来形管理基準及び規格値</p> <p>出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。出来形の算出は、上記で定める計測技術を用い下記の出来形管理要領による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案） ・出来形管理帳票 <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記①（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	[新設]	林野庁要領改正に伴う変更

新旧対照表

No. 20

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠
<p>(ICT活用工事の実施手続) 第7条 [略]</p> <p>(工事費の積算) 第8条 [略]</p> <p>(ICT活用工事の適正な積算に係るチェックリスト) 第9条 [略]</p> <p>(ICT活用工事に適用する要領、基準類) 第10条 [略]</p> <p>(工事成績評定) 第11条 [略]</p> <p>(施工管理・監督・検査) 第12条 [略]</p> <p>(実施証明) 第13条 [略]</p> <p>(その他) 第14条 [略]</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。 この要領は、令和5年6月1日から施行する。 この要領は、令和7年1月6日から施行する。 この要領は、令和7年12月1日から施行する。</p> <p>【別添資料一覧】 別添1 ICT活用工事協議書 別添2 ICT活用工事の適正な積算に係るチェックリスト 別添3 ICT活用証明書 別添4 見積依頼書 別添5 ICT活用工事の実施フロー</p>	<p>(ICT活用工事の実施手続) 第7条 [略]</p> <p>(工事費の積算) 第8条 [略]</p> <p>(ICT活用工事の適正な積算に係るチェックリスト) 第9条 [略]</p> <p>(ICT活用工事に適用する要領、基準類) 第10条 [略]</p> <p>(工事成績評定) 第11条 [略]</p> <p>(施工管理・監督・検査) 第12条 [略]</p> <p>(実施証明) 第13条 [略]</p> <p>(その他) 第14条 [略]</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。 この要領は、令和5年6月1日から施行する。 この要領は、令和7年1月6日から施行する。</p> <p>【別添資料一覧】 別添1 ICT活用工事協議書 別添2 ICT活用工事の適正な積算に係るチェックリスト 別添3 ICT活用証明書 別添4 見積依頼書 別添5 ICT活用工事の実施フロー</p>	附則の追加

新旧対照表

No. 21

改正後 (令和7年12月)									現行 (令和7年1月)									改正根拠
段階	工種区分								工種区分									
	土工	法面工	法面整形工	舗装工	付設帯構造物	(作業床)掘土工	小規模土工	擁壁工	治山ダム工	土工	法面工	法面整形工	舗装工	付設帯構造物	(作業床)掘土工	小規模土工		
①3次元起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
②3次元設計データ作成 ※必須	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
③ICT建設機械による施工	○		○	○		○	○											
④3次元出来形管理等の施工管理 ※必須	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
⑤3次元データの納品 ※必須	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更

新旧対照表

No. 22

改正後 (令和7年12月)									現行 (令和7年1月)									改正根拠
別表2 ICT施工技術の具体的内容																		
段階	技術番号	技術名・機種名	工種区分							工種区分							土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更	
			土工	法面工	法面整形工	舗装工	付設構造物	作業床(上工)	小規模土工	植生工	砂山ダム工	土工	法面工	法面整形工	舗装工	付設構造物	作業床(上工)	
①3次元起工測量	①-1	空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-2	地上型レーザースキャナーを用いた起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-3	TS等光波方式を用いた起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-4	TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-5	RTK-GNSSを用いた起工測量	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-6	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-7	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	①-8	その他の3次元計測技術を用いた起工測量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②3次元設計データ作成	3次元出来形管理のための3次元設計データ作成		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③ICT建設機械のよる施工	③-1	3次元マシンコントロール(ブルドーザ)	○															
	③-2	3次元マシンコントロール(バックホウ)	○		○				○									
	③-3	3次元マシンガイダンス(ブルドーザ)	○															
	③-4	3次元マシンガイダンス(バックホウ)	○		○			○	○									
	③-5	3次元マシンコントロール(モータグレーダ)				○												
	③-6	3次元位置を用いた施工管理システム搭載の路面切削機																
	③-7	その他の3次元対応建設機械	○	○	○		○	○										
	④-1	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
④3次元出来形管理等の施工管理(出来形監理)	④-2	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-3	TS等光波方式を用いた出来形管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-4	TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-5	RTK-GNSSを用いた出来形管理	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-6	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-7	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-8	施工履歴データを用いた出来形管理	○	○	○				○									
	④-9	モバイル端末を用いた出来形管理	○						○									
(品質管理)	④-10	地上写真測量を用いた出来形管理	○	○	○				○									
	④-11	その他の3次元計測技術を用いた出来形管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④-12	TS-GNSSを用いた締固め回数管理	○															

新旧対照表

No. 23

改正後 (令和7年12月)								現行 (令和7年1月)								改正根拠							
段階	技術名	対象作業	建設機械	監督・検査		区分								監督・検査	区分								改正根拠
				施工管理	施工工	法面整形工	舗装工	付設帶構造物	一作業床搬土工	小規模土工	掘削工	土工	法面整形工	舗装工	付設帶構造物	一作業床搬土工	小規模土工						
3次元起工測量／3次元出来形管理等施工管理	空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②, ③, ④, ⑤	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③, ④, ⑤	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③, ④, ⑤	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更
	地上型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②, ③	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ③, ④	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ③, ④	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S 等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S (ノンブリズム方式)を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	R T K - G N S S を用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②, ③, ④	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③, ④	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③, ④	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	施工履歴データを用いた出来形管理技術(土工)	出来形計測 出来形管理	ICT	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	地上レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②, ③	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②, ③	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S 等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	3次元計測技術を用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S (ノンブリズム方式)を用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S 等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術(舗装工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	3次元計測技術を用いた起工測量／出来形管理技術(法面工)	測量 出来形計測 出来形管理	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	地上写真測量を用いた出来形管理(土工)	出来形計測	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	モバイル端末を用いた出来形管理(土工)	出来形計測	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	①, ②	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
ICT建設機械による施工	3次元マシンコントロール技術 3次元マシンガイダンス技術	主きだし 巻き均し 削削 整形 床振	ICT 建設機械	—	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	主きだし 巻き均し 削削 整形 床振	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	—	主きだし 巻き均し 削削 整形 床振	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	T S + G N S S による締固め管理の技術	締固め回数 管理	ICT 建設機械	⑥, ⑦	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※監督・検査施工管理に記載のある番号については、別表3 ICT施工技術と適用工種(その2)を参照																							
※監督・検査施工管理に記載のある番号については、別表3 ICT施工技術と適用工種(その2)を参照																							

新旧対照表

No. 24

改正後（令和7年12月）		現行（令和7年1月）	改正根拠																																																																								
別表3 ICT施工技術と適用工種（その2）																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10px; vertical-align: top;">①</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）</td></tr> <tr><td>②</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>③</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）</td></tr> <tr><td>④</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（法面工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工(1,000m³未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）</td></tr> </table>	①	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）	②	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	③	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）	④	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）	⑤	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（法面工編）（案）	⑥	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	⑦	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領	⑧	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領	⑨	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院	⑩	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院	⑪	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院	⑫	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工(1,000m ³ 未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10px; vertical-align: top;">①</td><td>3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）</td></tr> <tr><td>②</td><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>③</td><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>④</td><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（護岸工事編）（案）</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領（案）</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領 (土工(1,000m³未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）</td></tr> <tr><td>㉔</td><td>モバイル端末を用いた3次元計測技術（多点計測技術）</td></tr> </table>	①	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）	②	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	③	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	④	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑤	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑥	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑦	TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑧	RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑨	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	⑩	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	⑪	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（護岸工事編）（案）	⑫	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領（案）	⑬	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	⑭	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領	⑮	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領	⑯	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院	⑰	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院	⑱	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院	⑲	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	⑳	TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	㉑	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	㉒	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領 (土工(1,000m ³ 未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）	㉓	地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	㉔	モバイル端末を用いた3次元計測技術（多点計測技術）	<p>※ 各要領等については、国土交通省等において定めたものを準拠すること。</p> <p>※ 各要領等については、国土交通省等において定めたものを準拠すること。</p>	<p style="color: red;">林野庁要領改正に伴う変更</p> <p style="color: blue;">現行青字：削除又は変更箇所</p>
①	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）																																																																										
②	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
③	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）																																																																										
④	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）																																																																										
⑤	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（法面工編）（案）																																																																										
⑥	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領																																																																										
⑦	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領																																																																										
⑧	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領																																																																										
⑨	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院																																																																										
⑩	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院																																																																										
⑪	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院																																																																										
⑫	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工(1,000m ³ 未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）																																																																										
①	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）																																																																										
②	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
③	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
④	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑤	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑥	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑦	TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑧	RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑨	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
⑩	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）																																																																										
⑪	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（護岸工事編）（案）																																																																										
⑫	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領（案）																																																																										
⑬	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領																																																																										
⑭	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領																																																																										
⑮	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領																																																																										
⑯	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院																																																																										
⑰	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院																																																																										
⑱	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院																																																																										
⑲	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）																																																																										
⑳	TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）																																																																										
㉑	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）																																																																										
㉒	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領 (土工(1,000m ³ 未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)（案）																																																																										
㉓	地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）																																																																										
㉔	モバイル端末を用いた3次元計測技術（多点計測技術）																																																																										

新旧対照表

No. 25

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠																
<p style="text-align: center;">別添1</p> <p>ICT活用工事 協議書(土工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株)</p> <p>当該工事のICT土工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元起工測量:</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">ICT建設機械による施工</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※以下のお出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small></td></tr> </tbody> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量:	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>	3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※以下のお出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>	<p style="text-align: center;">別添1</p> <p>ICT活用工事 協議書(土工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株)</p> <p>当該工事のICT土工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元起工測量</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">ICT建設機械による施工</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（上工） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（何床等撤削） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（地盤改良工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small></td></tr> </tbody> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>	3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（上工） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（何床等撤削） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（地盤改良工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>	林野庁要領改正に伴う変更
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量:	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※以下のお出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>																	
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（ ） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（ ）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンコントロール建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（上工） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（何床等撤削） <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（地盤改良工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（ ） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（ ）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>																	

新旧対照表

No. 26

改正後（令和7年12月）	現行（令和7年1月）	改正根拠																
<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> ICT活用工事 協議書(法面工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株) </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 別添1 </div> <div style="font-size: small; margin-bottom: 10px;"> 当該工事のICT法面工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: center;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3次元起工測量</td><td> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ICT建設機械による施工</td><td style="text-align: center;"> 法面工 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small></td></tr> </tbody> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	法面工	3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> ICT活用工事 協議書(法面工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株) </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 別添1 </div> <div style="font-size: small; margin-bottom: 10px;"> 当該工事のICT法面工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: center;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3次元起工測量</td><td> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ICT建設機械による施工</td><td style="text-align: center;"> 法面工 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td> <input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small></td></tr> </tbody> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	法面工	3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>	林野庁要領改正に伴う変更
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	法面工																	
3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理（土工） <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>																	
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量（　　） <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	法面工																	
3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理（　　） <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む） ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 <small>※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> <small>※「3次元出来形管理・3次元データ収集の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。</small> <small>【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】</small> -空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 -地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 -地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の出来形管理において、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。</small> -TS等光波方式を用いた出来形管理 -TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 -RTK-GNSSを用いた出来形管理 </small>																	

新旧対照表

No. 27

改正後(令和7年12月)	現行(令和7年1月)	改正根拠																
<p style="text-align: center;">別添1</p> <p>ICT活用工事 協議書(小規模土工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株)</p> <p>当該工事のICT小規模土工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元起工測量</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">ICT建設機械による施工</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small> </td></tr> </tbody> </table> <p>以下に示す機器を目的的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてよい。 •空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 •地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 •無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 •地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</p>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>	3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small>	<p style="text-align: center;">別添1</p> <p>ICT活用工事 協議書(小規模土工) (工事名:○○○○工事) 会社名:○○○○建設(株)</p> <p>当該工事のICT小規模土工において使用する適用技術・機種について□のチェック欄に「☑」と記入する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">施工プロセスの段階</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">適用技術・機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元起工測量</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">ICT建設機械による施工</td><td style="padding: 10px;"> <input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 10px;">3次元出来形管理等の施工管理</td><td style="padding: 10px; text-align: center;"> 小規模土工 においては該当なし </td></tr> </tbody> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>	3次元出来形管理等の施工管理	小規模土工 においては該当なし	<p style="color: green;">土木部改定及び林野庁要領改正に伴う変更</p>
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
3次元出来形管理等の施工管理	<input type="checkbox"/> モバイル端末を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 施工履歴データを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上写真測量を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。</small>																	
施工プロセスの段階	適用技術・機種																	
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS等光波方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
ICT建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 3次元マシンガイダンス建設機械による施工 <input type="checkbox"/> 従来型建設機械による施工 <small>※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。</small>																	
3次元出来形管理等の施工管理	小規模土工 においては該当なし																	

新旧对照表

No. 28

改正後(令和7年12月)	現行(令和7年1月)	改正根拠								
<p style="text-align: center;">ICT活用工事 協議書(擁壁工)</p> <p>(工事名:○○○○工事)</p> <p>会社名:○○○○建設(株)</p> <p>当該工事のICT施工において実施する適用技術・機種について次のチェック欄に☑記入する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工プロセスの段階</td> <td style="width: 85%;">適用技術・機種</td> </tr> <tr> <td>3次元起工測量</td> <td> <input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td> </tr> <tr> <td>ICT装置機械による施工</td> <td style="text-align: center;">擁壁工</td> </tr> <tr> <td>3次元出来形管理等の施工</td> <td> <input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元出来形管理・3次元ゲート納品の費用」において費用化上の対象となる出来形管理は、3次元並びに平面に取得する機能をもつ出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元測量値を直面に成像する機器を用いた出来形管理】 ・地中型測量車(無人駆空機)を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ※以降の出来形管理において、3次元測量値を直面に取得する機器を用いて出来形管理を実施した場合も費用化上の対象としてもよい。 ・TTS等搭載方式を用いた出来形管理 ・TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 ・RTK・GNSSを用いた出来形管理 </small></td> </tr> </table>	施工プロセスの段階	適用技術・機種	3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	ICT装置機械による施工	擁壁工	3次元出来形管理等の施工	<input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元出来形管理・3次元ゲート納品の費用」において費用化上の対象となる出来形管理は、3次元並びに平面に取得する機能をもつ出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元測量値を直面に成像する機器を用いた出来形管理】 ・地中型測量車(無人駆空機)を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ※以降の出来形管理において、3次元測量値を直面に取得する機器を用いて出来形管理を実施した場合も費用化上の対象としてもよい。 ・TTS等搭載方式を用いた出来形管理 ・TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 ・RTK・GNSSを用いた出来形管理 </small>	[新設]	林野庁要領改正に伴う変更
施工プロセスの段階	適用技術・機種									
3次元起工測量	<input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた起工測量 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた起工測量 <input type="checkbox"/> その他の起工測量() <small>※「その他の起工測量」を選択した場合は、()に具体的な起工測量名を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>									
ICT装置機械による施工	擁壁工									
3次元出来形管理等の施工	<input type="checkbox"/> 地中型貫通車(無人駆空機)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS等搭載方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK・GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理() <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()に具体的な出来形管理を記入する。(従来手法含む) ※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元出来形管理・3次元ゲート納品の費用」において費用化上の対象となる出来形管理は、3次元並びに平面に取得する機能をもつ出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元測量値を直面に成像する機器を用いた出来形管理】 ・地中型測量車(無人駆空機)を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人駆空機等複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動式複型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ※以降の出来形管理において、3次元測量値を直面に取得する機器を用いて出来形管理を実施した場合も費用化上の対象としてもよい。 ・TTS等搭載方式を用いた出来形管理 ・TTS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 ・RTK・GNSSを用いた出来形管理 </small>									

新旧対照表

No. 29

改正後 (令和7年12月)	現行 (令和7年1月)	改正根拠							
<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> ICT活用工事 協議書(治山ダム工) <small>(工事名:〇〇〇〇工事)</small> <small>会社名:〇〇〇〇建設(株)</small> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 別添1 </div> <div style="font-size: small; color: red; margin-bottom: 5px;"> 当該工事のICT治山ダム工において使用する適用技術・機器について以下の切替箇目に「<input checked="" type="checkbox"/>」を記入する。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 施工プロセスの選択 </td><td style="width: 85%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center;"> 適用技術・機器 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <small>3次元施工測量</small> </td><td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 施工導線測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> その他施工測量 <small>※「その他の施工測量」を選択した場合は、()内に具体的な施工測量を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。</small> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <small>ICT導入機器による施工</small> </td><td style="padding: 5px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 治山ダム工 </div> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <small>3次元出発形管理の施工管理</small> </td><td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 施工導線測量(黒人航空測量)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理 <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()内に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元施工測量」で採用した機器と併用しても良い。</small> </td></tr> </table> <div style="font-size: small; color: red; margin-top: 10px;"> <small>※当次元「施工測量・施工管理」タブ画面の費用、外下経費等の費用において費用計算上の条件となる出来形管理にて、3次元導線装置を直前に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理が実行化する。 【3次元導線】を直前に取得する機器を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <small>※以下の「出来形管路」に記載してある、3次元導線装置を直前に取得する機器を用いた出来形管路を実施した場合も、費用計算上対象としてよい。 ・TS等記録方式を用いた出来形管路 ・TS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管路 ・RTK-GNSSを用いた出来形管路</small> </small></div>	施工プロセスの選択	適用技術・機器	<small>3次元施工測量</small>	<input type="checkbox"/> 施工導線測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> その他施工測量 <small>※「その他の施工測量」を選択した場合は、()内に具体的な施工測量を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>	<small>ICT導入機器による施工</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 治山ダム工 </div>	<small>3次元出発形管理の施工管理</small>	<input type="checkbox"/> 施工導線測量(黒人航空測量)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理 <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()内に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元施工測量」で採用した機器と併用しても良い。</small>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> [新設] </div> <div style="color: red; font-size: 1.5em; margin-top: 10px;"> 林野庁要領改正に伴う変更 </div>
施工プロセスの選択	適用技術・機器								
<small>3次元施工測量</small>	<input type="checkbox"/> 施工導線測量 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた施工測量 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた施工測量 <input type="checkbox"/> その他施工測量 <small>※「その他の施工測量」を選択した場合は、()内に具体的な施工測量を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。</small>								
<small>ICT導入機器による施工</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 治山ダム工 </div>								
<small>3次元出発形管理の施工管理</small>	<input type="checkbox"/> 施工導線測量(黒人航空測量)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 黒人航空測量機器レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> 地上移動体外測量型レーザースキャナーを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS等記録方式を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> TS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> RTK-GNSSを用いた出来形管理 <input type="checkbox"/> その他の出来形管理 <small>※「その他の出来形管理」を選択した場合は、()内に具体的な出来形管理名を記入する。(従来手法含む) 本被敷以下の技術を組み合わせて採用しても良い。 ※「3次元施工測量」で採用した機器と併用しても良い。</small>								

新旧对照表

No. 30

改正後 (令和7年12月)

現行 (令和7年1月)

改正根拠